

御蔵島村 議会だより

編集・発行

御蔵島村議会
「議会だより」編集委員会
TEL8-2121
FAX8-2239



保育園卒園式

掲載記事.....

- 1 議長頭文
- 2 第1回定例会について
 - 1) 議決事項
 - 2) 一般質問
 - 3) 主な質疑
- 3 視察について
- 4 議会予定等

平成21年4月10日

頭 文

議長 栗本 道雄

長い西風の吹く冬がようやく終わり、今年もオオシマザクラの花が見ごろを迎える季節となりました。安定した陽気や海況が続くようになりましたが海水温は低く、初ガツオの水揚げもあまり聞きません。

先月3月10日から始まった平成21年第1回定例村議会も3月30日には全ての議案審議が終わり閉会となっています。21年度当初予算も可決され滞りなく新年度をスタートすることが出来ています。

村内では2ヵ月事業で完成した、「御蔵島観光資料館」が4月16日の落成式後にいよいよ運用が開始されます。観光で島を訪れるお客さん以外にも3階スペースは以前の老人福祉館の様な使用が可能です。住民のみなさんの活発な利用を期待します。

また、1階には「郷土資料館」が閉鎖後、方々に分散してあまり人目に付かなかった御蔵島の貴重な文化財の保存と展示が行われます。

新しい施設が御蔵島の自然と文化の発信基地となることを期待しています。

新規の事業として「花田」の玉石道の整備が実施されます。観光資料館前よりゾウ遺跡までの整備予定ですが。失われつつある御蔵島の玉石の道を新たに整備し、後世へと残すのも島の新たな文化財として必要なことだと思います。

本年2月19日の東京都町村議会議長会総会において、御蔵島村村議会が優良町村議会として全国町村議会議長会より表彰されました。今後もより良い御蔵島へ少しでも近づけるよう議員一同精一杯頑張りますので、ご意見をお寄せ下さい、よろしくお願ひします。

平成21年第1回定例会 議決事項

平成21年第1回定例村議会が、3月10日(火)から開会され、当初予算10件、20年度補正予算14件、条例5件、その他1件を議決しました。議決された議案は、次の通りです。

〔補正予算〕平成20年度

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(6回)	1,084,620	39,195	1,123,815
〃(7回)	1,123,815	37,639	1,161,454
航路会計(3回)	46,468	△1,940	44,528
航路会計(4回)	44,528	△328	44,200
産業センター会計(2回)	24,572	△2,179	22,393
御蔵会館会計(2回)	14,989	△130	14,859
宿泊施設会計(2回)	38,196	△1,010	37,186
簡易水道会計(3回)	44,758	△39	44,719
国保会計(事業)(4回)	73,926	△12,057	61,869
〃(直診)(4回)	70,877	△4,392	66,485
〃(事業)(5回)	61,869	△833	61,036
〃(直診)(5回)	66,485	△839	65,646
老保〔医療〕会計(2回)	3,985	△826	3,159
後期高齢者医療会計(3回)	5,527	3,733	9,260
介護保険会計(事業)(3回)	26,451	△4,511	21,940
〃(サービス)(3回)	1,223	△460	763
介護保険会計(事業)(4回)	21,940	606	22,546

〔当初予算〕21年度

(単位：千円)

会計名	本年度予算額	前年度予算額	増減額
一般会計	916,415	1,097,369	△180,981
航路会計	47,157	46,873	284
産業センター会計	27,396	24,572	2,824
会館会計	14,917	14,989	△72
宿泊施設会計	37,999	36,726	1,273
簡易水道会計	17,397	10,192	7,205
国保会計(事業)	68,496	66,099	2,397
〃(直診)	79,050	70,877	8,173
老保〔医療〕会計	10	2,523	△2,513
介護保険会計(事業)	24,006	25,569	△1,563
〃(サービス)	2,436	933	1,503
後期高齢者会計	5,606	3,773	1,833

〔条 例〕

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第 1 号	御蔵島村ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	平成 21 年 3 月 10 日	原案可決
議案第 2 号	御蔵島村自然体験観光交流宿泊施設設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例	平成 21 年 3 月 10 日	原案可決
議案第 3 号	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	平成 21 年 3 月 10 日	原案可決
議案第 25 号	御蔵島村介護保険条例の一部を改正する条例	平成 21 年 3 月 30 日	原案可決
議案第 26 号	御蔵島村介護従事者処遇改善臨時特例基金条例	平成 21 年 3 月 30 日	原案可決

〔その他〕

- 東京都土地改良事業団体連合会会員加入申し込みについて

一般質問

長谷川久雄 議員

住宅問題について

【質問】 西川4号棟の家賃について、現在多数の住人の方が、家賃が高すぎるといふ不満を持っておられます。入りたくて入居したわけではないのに、高い家賃を払わされている。公営住宅法が云々というよりも御蔵島村が未来永劫生きていくために格安で長く住みたいと思われる住宅を村が決断して提供してもらえないのかお伺いしたい。

【回答】 村長 先月2月に他の島でも4号棟の補助金の制度のことが問題となり、御蔵島だけでなく伊豆七島の課題としてあげようと島嶼の町村長の中で話し合われています。今作っているカンブリ515住宅についてはある程度、村の政策家賃で入れる住宅です。これからもそういった住宅建設を進めていく。用地があれば我々は必ず住宅を作ります。ただし住宅を作るには道路が必要で、必ずどちらもついでまわります。

【質問】 高い家賃の公営住宅に住んでいる方が他の安い公営住宅に空きが出た場合に転居も可能ですか。

【回答】 村長 住宅を申し込む時に、条件等どうであったかなど、その中で条件的な整備が必要だと思えます。

七島新聞の購読について

【質問】 七島新聞の予算が約200万円、その七島新聞を真剣に読んでいる人が何人いるのかと疑問を感じる。以前、村で購読をしている理由は、広報とか議会だより等が不十分だったので、七島新聞を利用して島しよ間の情報を御蔵島に伝えるというような答弁でしたが、いま広報とか議会だよりも職員の努力もあつて結構立派になつてきている。職員の負担も大きくなつてきていると思う。購読をやめて広報なり、議会だよりなりにその経費をまわしたらどうか。

【回答】 総務課長 村の認識では相当数の人が七島新聞を楽しみにしていると思つている。七島新聞は御蔵島の情報だけでなく他の島の記事も載っている。それが情報として知ることも多々ある、そういう意味では各戸の配布について見直すということは村としては今考えていません。七島新聞の広告等については、効果的にほんとうにお金を払つてただすだけの効果があるのかという部分については、これから精査していきたいと思えます。村の広報誌、議会だよりについてこ

れから充実するというのであればそれについて別途新規の予算を計上してもそれを充実することについて、積極的に予算編成は取り組んでいきたいと思つていきます。

【質問】 私が思うには8割が必要ない。読むのなら自分でとつたらどうですか、七島新聞を押し付けることはないでしょう。なおかつ他の島の情報は載っているけれど御蔵のことは載っていない。定額給付金と同じように何の効果もないからおやめになつてその金を新たに創出するのでなく、七島新聞に払うお金を広報誌、議会だよりにまわしたら、新たな予算の創出をしなくてもそれですむのではないですか。

【回答】 総務課長 いま七島新聞が8割の方が必要ないという部分の正確なデータがないので調査検討をしてみたい。

【意見】 ぜひ調査してもらつて、この200万が掛かっていることをPRして、本当に必要なかどうか精査してください。言い方が悪いですけど、七島新聞は、業界新聞と同じで、読むのであればお金を出して読めばいい。無理やり全戸に強制的に読ませるために村がお金をだしてあげる性質のものではないと思う。それだったら東京新聞を全家庭に配つてくれた方がありがたい。

〔返答〕 総務課長 七島新聞は島しょ部会、島

嶼議長会の公的な情報誌なので、各町村会、議長会で指定している広報誌です。

このへんは公的な部分であると理解しています。

栗本寿晃議員

航路事業について

〔質問〕 前の受託者が不幸にみまわれ、現在の臨時契約での対応と理解していますが、この4月からの対応はどうなっていますか、かりに新受託者が決定しているのであれば、引き継ぎや移行処置等確実に実行されなければ、住民生活を脅かすことになりかねないと思います。今までの慣例的な運用では、責任の所在が不透明です。住民をはじめ利用する人に明確な対応が必要かと思われまます。代理店は村役場なので、受託者を指導監督する義務があると思われまます。例をあげれば接客対応、誘導マナー、重機運航の取扱、配送、荷の取扱等どのような指導をされていますか。

〔回答〕 産業課長補佐 これから公募をかけて募集をおこないたいと考えております。4月1日を目途に公募して募集。ただ慣例的な運用とか責任の所在が不透明であるという部分に関しては当然村の方

が全部持つているわけでございます。代理店の方も当然責任ある対応をとっていただきたい。指導の部分については当然、接客対応、誘導マナー、重機運航取扱等必要な部分は指導してまいりたいと思ひます。配送荷物の取り扱ひに關しましてはどのへんまでの配送ということか、實際うちの方の貨物については棧橋渡しというのが原則になっております。移動等については当然安全に荷物を壊さないような対応をしていきたいと考えております。

〔質問〕 代理店が荷物の状態を確認して渡すのが基本だと私は思うのですが、今それがなされてなくてそのまま荷物が降りたらコンテナから直接荷札を持った人が取りに行く状態になっていると思う。その時にも破損しているものがあつたら、誰の責任なのかと、いま泣き寝入りしている方も結構いる。荷物が壊れて誰に言っているかわからない、言った後の対応も確立されていないし対応も遅い。そういう全般的なことがなっていないのに、浜渡しというあいまいな渡し方によって自分が得る財産の部分を保証されないのはわからない。そういう指導をどういうふうにしているのか。

〔回答〕 産業課長補佐 そこまで言われるのであれば、これから勝手に開けさせないという

必要があるようになってくる。

自然公園法について

〔質問〕 先日平清水川周辺一帯に住民の方がいかれたという話を伺いました。平清水川周辺一帯は自然公園法という扱ひはどこに分類されるのか、今村でやられているエコツーリズムという自然環境促進地域のどこに属しますか、行かれた方の詳細は先日2月22日平清水川へ住民他数名が山を下り、川に入りオオウナギの捕獲を試み、周辺にてアシタバ、ヨモギ、キクラゲの採取をし、沢を上り帰宅したとお話を伺いました。国立公園の管轄は、環境省ですが村としては立ち入り、捕獲採取という行為の把握をしておりましたか。自然公園法以下の申請は受理されていますか。住民他数名の中に「東京都自然ガイド認定」の資格保持者もいたと伺います、どう思われますか。このような行為者がガイド認定資格を持つことができるのですか。仮に資格が持てるのであれば、上位法を含む観点から説明をお願いしたいと思ひます。

〔回答〕 産業建設係長 平清水川周辺一帯というのは、自然公園法の中では特別保護地域に指定されておりますので、現状であれば、許可なく入って採取というのは木の葉一枚採取できないというのが自然

6

公園法の中ではありません。エコツ
ーの部分では自然環境促進地域とい
かたちになります。これも村全体の部分
が入っておりますけれども、エコツー
リズムに関しては、ガイドさんが今指定し
ているルートをガイドしていくとい
ことなので、平清水川に入るとい
は別の話になります。平清水川のほう
いきますと、こちらは自然公園法のほう
にあたりますので、入るのであれば、法
律上でいけばあそこ土地自体が村の
土地になりますので、村の方に許可を一
回あげていただいて、もし何かをとると
いうことであれば、環境省の方にあげて
許可をうけるというかたちが普通。

〔回答〕 村長 村はそこに入る許可も出して
ないし、入ったことも後から聞いている。
川口の特別保護地域、平清水川に立ち入
ることについては、何のためにやってい
るかということ。立ち入りを禁止しま
すと言ってしまうと、よほどのことがない
限り何人も入れなくなってしまう。島の
人は今まで歴史の中であそここの明日葉
を取ってきて皆に配って食べさせてあ
げたということがあるわけで、毎日行く
ようであれば当然規制の対象にしなけ
ればいけない。しかし年にいっぺん行っ
てみて自然が守られているかどうかと
いうことであれば、それをまた人に伝え

る必要があると思います。外から来て勝
手に入っていくということであれば、そ
れは問題があります。しかし島の住んで
いる人が、年にいっぺん1回か2回はい
って平清水川の川口とはこういうところ
ですと、いつてきた中で状況を知らせ
てくれるということであれば、この自
然をどうやって守っていくのか、そうい
う情報を入れてくれる価値があるので
はないか。何でもかんでも規制しま
うと、これから子供たちが行きたくても
行けなくなってしまう。川口でも、保護
地区でも村の許可を得なさいというふ
うになつていっていると思います。特別保護地
域、第一種、第二種の中に立ち入る時
たとえ環境省の許可を得ていても、むこ
うからは必ず許可書を持ってそれで村
にいつて許可をうけてくださいとい
ことになっています。

〔返答〕 問題ないようお願いします。

広瀬豊彦議員

航路事業について

〔質問〕 本年4月より委託契約者が変わると
聞いています。委託とは作業責任者のみ
なのか、航路事業全般になつていいのか、
あわせて今後の方向性についても説明願
いたい。また航路は村民の生命線と言わ

れています。大型客船も日に2度接岸で
きる今日、委託事業は時代に合ったもの
に、あるいは現況に合ったものになつて
きているのか。航路は村民の生命線とい
う観点から質問させていただきたいと思
います。

〔回答〕 産業課長補佐 今まで航路の委託に関
しましては現場作業のみというかたち
で実施させていただいております。こ
れから募集する部分につきましては、朝
の船の就航の決定から、事務関係含めて
お願いしたいということと考えており
ます。

入りかねが沢の村有地について

〔質問〕 入りかねが沢、役場下の村有地この土
地は新旧2カ所に分けて埋め立ててい
るようになっています。ともに完成してい
るかどうか。未完成であれば今後どのよう
なかたちでやっていくのか説明願いたい。

〔回答〕 総務課長 役場下のヘリポートの隣接
地の入りかねが沢の用地はヘリポート
用地としての取得というふうに限定し
て取得しておりますので、将来の代替の
ヘリポートの建設ということになると
思います。ただヘリポート用地として確
保しているのですけれども、工作物とい
くのか、よう地式でいくのかという村と
しての判断がいままでできていなかった

たため今現在の状況になっています。村の方として工法でいくのか、よう地で行くのかという結論が出れば事業はスタートすると思います。

【意見】 基本計画に入るのか、どういふふうにしていくのか今後の課題でしょうけども、そういうのを目標に掲げて宅地政策、土地政策を進めていただきたい。

御蔵島村動物の愛護及び管理に

関する条例について

【質問】 御蔵島村動物の愛護及び管理に関する条例が前回議会で承認された。猫の避妊去勢事業先日おこなわれた。このときの実態、猫がどのくらい捕まったかネズミが捕まっているのか他のものは入っていないのかどうか実態がわかれば説明願いたい。

【回答】 民生係主任 動物管理事業につきましては、昨年12月、管理計画策定しまして計画に基づき避妊去勢を実施しています。今年度の具体的な事業数字につきましては、猫の避妊去勢が104匹、うち飼い猫1匹、分布図の作成、使用動物の登録、猫の登録は7件他1件登録証の交付等をおこなっております。捕獲された猫は124匹。20匹は再捕獲のためリリースしています。124匹のうち2

0匹はすでに避妊去勢された猫です。

【質問】 私が聞くところによるとネズミや鳥他の動物も入っている。かつお鳥と猫の状態はよくわかった。ところが猫の糞にネズミの毛が入っている、ネズミをさうとう食べているという。ネズミと猫の関係になると農家が一生懸命作ったのにいつの間にかネズミに食われてしまう。猫の去勢をした時に闘争本能がなくなるかなくならないか、ネズミを捕る能力がなくなってくるかすれば、当然農家に対するネズミの駆除にそれなりの補助を考えなければいけない。その点についてはどう考えますか。

【回答】 総務課長 去勢をした猫がどのくらい闘争本能とか狩猟本能がおちるかそのへんをつかんでいないのでわかりませんけれども、ただ確かに去勢した猫の寿命が短くなって生存する期間が短くなるということ聞いています。議員がおっしゃるとおり闘争本能も弱まるのではないかという気はしますけれども、それがネズミの駆除にどのくらい影響するかについてはつかんでいないのでわかりません。猫の去勢をやったために、ネズミが異常に繁殖して農作物に影響して農家の人に迷惑をかけるというところができれば、それは当然その時点で対応するというかたちをとらなければいけ

ない。

黒田正道議員

保育園の充実について

【質問】 保育園というのは、主たる養育者が就労、疾病その間乳幼児を安全に養育できなくなった子供を対象にして児童福祉法によつて安全に保育し、成長と発達を保障するという意味から建てられる施設であります。本村は58年センターの開設に合わせまして保育が始まったわけですが、ここの特長によつて幼稚園的な保育に欠けてなくても、集団の力による発達を促すために幼稚園的な一面も持つて、必ずしも就労してなくても保育しているという現状でした。近年多種多様化する中に教員のお子さんがくるとか、民宿のお子さんとか明らかに保育に欠けているという方が入所しているのが見受けられる。現行の保育時間が8時から夕方4時まで、普通の雇用形態でいきますと8時半から5時というのが就労時間ですから、保育に欠けた児童を保育するという意味では、保育時間の延長をお願いしたい。かさねて今現在満3歳からの誕生日から入所しているわけですが、人を増やすなりして2歳なり1歳なりといった年齢を下げた保育も考慮して

いった方がいいのではないか。加えて学校給食を運んできて、保育園も給食を。これは今行われている基本計画の中でも僕が委員になっていきますので、お願いをしていくところですけども、村として保育園の充実についてどう考えているのかお伺いしたい。

〔回答〕 総務課長 この保育園の充実に関しては以前にも同じような質問なりご提案があつて村としての方向性は一度お示ししているとは思いますが、議員が言われる通り方向性としては村も十分理解してはいますが、実際の運用という面で、影響するのが、人件費、物件費その財源の内訳です。ご存じのとおり小自治体に関する地方交付税の減額が目覚ましく人件費の増額部分が経常収支比率に影響します。御蔵島はかなり経常収支比率が高い、そういう面です。お話ししたい点3点について、実施を検討するということにはならないと思えますけれども、方向性としては十分理解してはいますので、検討課題したいと思います。

火災報知機について

〔質問〕 都内は来年度中に、御蔵は2011年度まで、確か火災報知器を設置することが義務づけられている。島においては

各戸ごとでやるとなると工事費、機械の入手とかいろいろ困難なところがありますし、村がまとめて火災報知器を購入していただいております。お金の掛かることでしたら、それは負担金があつてもかまわないと思はれますが何らかのかたちで村が中心となつて火災報知器の設置をお願いしたい。

〔回答〕 総務係長 火災報知器の義務化につきましては平成23年2月からすべての家庭に義務化されるということになって、21年については民生の方で65歳以上の家庭については村負担で設置することになっています。それ以外の家庭につきましては今後村としてどういった対策をするかということを検討していききたいと思います。

〔質問〕 65歳以上は全世帯に何個か法律で決まった分だけの数を購入だけでなく設置してくれるのですか。

〔回答〕 民生係主任 65歳以上の高齢者宅につきましては、火災報知器3器及び消火

器1器を設置する費用を当初予算に計上しております。村で高齢者の8割以上にあたる37軒の住民の方が一人暮らし世帯でありまして、炊事などによる火災事故がきわめて憂慮されるため高齢者優先して本事業の対象といたしました。

〔意見〕 3器設置するのであれば、それに合わせてアンケートをとるなり希望をとるなりして希望者を募つて、2011年、平成23年には義務化されるわけですから、自己負担があつてもいいと思はれますし、何らかのかたちで手助けというか周知していただいで設置できるようにお願いします。

主な質疑

カンブリ515新築住宅について

広瀬正一議員 12月の議会でも建築の請負契約を結んだようですが、進捗状況はみても通りですけどもどうなっていますか。

産業課長補佐 実際に現場を見ていただいて、まだ手をつけていない状態なっております。今現在の予定でいきますと、いまから土地の掘削をして基礎工事を始める予定になつております。実際に工事としてはまだかなり時間がかかりますと予想されます。大変申し訳ないのですが工事の着手等の遅

村長

これによりこういうことになっております。これは私が単年度で造成と建築をいっぺんにやるということでは始めたわけですが、実際には設計等が遅れて後手、後手になってしまっている。繰越という手法も考えてみたのですがそこまできなかつたということでは現在に至ってしまつた。これは私の方の責任ということになりません。なるべく早く完成させなければいけない。業者の方にはいつからどういうかたちで入ってくるか、工程等詰めてもう一度実際の工程がでできます。公募等実際に困っている人がいっぱいいるわけですから、早く提供することも含めて今後やりたいと思いますので、皆さんにはご心配をかけて申し訳ない。業者の方に大至急こちらの方に入ってきてやるということをお前提にして話をしております。

広瀬正一議員

住民の中にはどうなっているかと思つている人が多分にいると思つています。業者の単なる手落ちとかそういう部分ではない部分もありますので、ただ契約の部分でいくと完成までこういう状況になつて違約金が生じませんか。

総務課長補佐

一般的な契約条項でいえば工期の遅延といった部分では違約金が発生する可能性があります。先ほどの話がありますけれども、現状を考えますと一方的に違約金、処理云々等とはいかがなものかと思つていますので、契約書上も協議の上とい

広瀬正一議員

う部分もありますのでその部分で対応したいと思つています。

請求するということではないですけれども、事実は生じるということですね。工程表を見ましたが完成は5月以降の予定になっていきます。対外的にも住民感情としてもマイナスの部分だけではなくて、いいイメージで素晴らしいものができると、行政も議会も努力していきたいと思つています。今後このようなことは極力生じないように。

広瀬豊彦議員

前からそういったことがけつこう度重なつていふということになれば、何を反省して工期に合していくのか。たとえば観光資料館同じ時期に議会を通して、正月の5日か6日ぐらいには工事を始めますとすぐ発表されていきました。今度の515住宅についてはつい最近、工事車両が入つていたのがいつの間にか消えていた。途中で何があつたのか、工事業者だけでは説明できない。これからもこういうことが続くということになれば、非常にまずい問題になります。スタートから無理があり、どうなつていふのか。

村長

この515住宅については、本来であれば設計が前年度、次の年に建設と通常であればやつていふ。私の責任で、設計と建設と造成と全部同時進行で動いていふということが一番の要因ではないかと。ただそのなかで国の補助金が入つていふため

進めていかなければいけなかつた。確かにご指摘される部分はありますので、今後は事前に設計審査して、次の年に工事着手という計画をしていかなければいけない。今回の場合に単年度で造成から設計から建築までというのは確かに無理がある。

栗本寿晃議員

発注した側の責任はわかつたが、受けた方は入札ですよ、先日資料を見させていただいたらほかの業者がどういう理由か、この工期内で出来ないからという理由でも辞退しますという書類を見せてもらいました。この業者に関してはこの工期で工事を終えられるから、出来るという契約をしたというふうにおもうのですが、向こう側にも3月で仕上がるという契約を結んでいる以上は、遅延に対する損害の部分は出してもらうべきだと思つてすが。

総務課長

12月の議会でも契約案件を提案した時に会計年度ぎりぎりになるのではないかと説明した。ただ業者も、損を出さないためにはそれに見合つた期間で工事を執行してしまわないと負担が増える。3月末までには難しいという認識は12月の段階でも理事者側としては持つていた。

青島駆除のごつて

長谷川久雄議員 青島駆除とは何のことを言つていふのですか。

産業課長補佐 これはカラスの駆除でござい
ます。

長谷川久雄議員 問題なのは、役場に言えば報
償金がもらえると持って持ってきた人が
いるかもわからないが、村民の中でも知ら
なかったがために報償金をもらえなかつ
た人がいるということ。こういうことがあ
るのであれば、村民に広く知らせた方がよ
ろしいのではないですか。なんで広報活動
をしないのか。

産業課長補佐 広報等含めて、検討したいと思
います。

※カラスの駆除 10月から翌年の5月までカ
ラスは東京都の許可なく捕獲できます。役
場に申請していただければ、1羽700円
の報償金ができます。

太陽エネルギー利用事業について

長谷川久雄議員 前回700万くらいの補正が
できましたが、何か実施したのでし
ょうか。

総務係長 観光資料館に太陽光パネル・太陽熱温
水器の設置を行っております。

黒田正道議員 21年度の太陽エネルギー利用
事業補助金の3000万は何に使うのか。

総務係長 申し訳ないですが、この補助金は東京
都からおりてきているもので、東京都の要
綱のほうが決まっています。状況でして、こ
ちらも予算はつけたのですけれど、要綱に

よって違ってきてしまうので、一応太陽光
パネルの設置、街灯を太陽光発電でできる
ようになど、いろいろな案がありますが、
要綱の詳細がきまるまで、決められない状
況です。

※太陽エネルギー等利用事業 20年度観光資
料館への設置、21年度以降公共施設へ太
陽エネルギー等利用可能な自然エネルギ
ー利用機器の設置検討を行います。

その他質疑

● 保険事業について

広瀬豊彦議員 医療費がかからないようにするた
めの住民に対する啓蒙運動がまだまだた
りないように思うのですが、もつと情報を、呼
びかけをして、早期発見、早期治療というの
を大きな目標にしている自治体もあります
から、関心を高めるための運動をもつともつ
としていくべきではないのか。

民生係主任 ぜひ保健事業の積極的な展開を検討
してまいりたいと思います。

● 家庭用生ゴミ処理機について

長谷川久雄議員 家庭用生ゴミ処理機の購入につ
いて助成金を付けていただいたのですが、こ
の予算がとおれば早急に実行に移してほし
いと思いますのでよろしくお願いします。

総務係長 要綱もできておりますので早急に実施
したいと思います。

● 汚泥処理について

広瀬正一議員 汚泥の最終処分場の基本計画の策
定、300人、500人場所規模どのくらい
のものを計画していますか。

総務係長 現在山間投棄ということで、かなり遅
れている状況です。適正処理施設の建設につ
いては平成23年、その前に環境アセス、基
本計画を策定しようということですが、予
算を計上しました。施設の規模その他につ
きままして、基本計画の中で詰めてい
きたいと思
います。

● 観光資料館セレモニーについて

黒田正道議員 観光資料館のセレモニーという
ものをお考えですか。

総務課長 4月16日を予定。島外からもお世話
になった方を東京都幹部職員他、来賓山口副
知事、川島都議、島の関係者、団体役員等に
ついては招待して記念式典と祝賀会を予
定して
おります。

● 玉石遊歩道について

栗本寿晃議員 玉石の道を作って残していくこと
はいいことなので是非やっていただきたい。
工事の概要としては今までのような石積み
だけのもの、コンクリートで保護されても

のどういったものですか。

民生主任

玉石は人力で採取いたしましたので、その下地はコンクリートを使用つもりです。

教育長

場所は駐在さんの横昔はんたの角といわれた看板のあるところからゾウ遺跡の所、下の方も範囲に入れる。通ることは少ないかも知れませんが、観光客が休んだりお弁当を食べたり休憩ができるように。

全議員

一月二十九日 全員協議会

三月六日 全員協議会

定例議会予定

平成21年第二回定例議会

平成21年6月16日(火) 予定

平成21年第三回定例議会

平成21年9月15日(火) 予定

活動報告

栗本道雄議長

二月十六日 島嶼町村会・島嶼町村議会議長

会 合同会議

二月十八日 全国離島振興協議会訪問

二月十九日 東京都町村議会議長会総会・都

議会訪問・港湾局訪問

二月二十四日 東海汽船との意見交換会・一

部事務組合

三月十六日 都議会訪問(村長同行)

広瀬豊彦議員

一月六日 御蔵島消防団出初式

広瀬正一議員

一月二十九日 御蔵島郷友会